

令和7年度 部局長の

「実行宣言」

～ダイジェスト版～



松阪市

『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、部局長及び理事が、年度期首に前年度実績を「評価」した上で、今年度の「目標」を設定する取組です。

1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

①「評価」に基づく「見直し」の促進

各部局の前年度実績を「評価」し、改善点を明らかにすることで、事務・事業の実施手法等の「見直し」につなげ、効率的・効果的な市政運営をめざします。

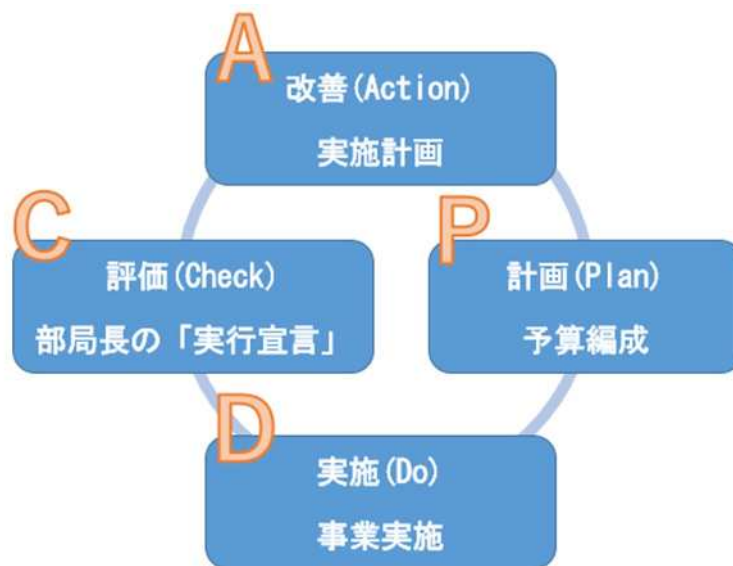
②目標管理型の部局運営の推進

「実行宣言(部局目標)」や各施策、事務・事業の「目標」を「見える化」することで、部局職員の目標管理意識を高め、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

【参考】市政運営におけるPDCA サイクルについて

市政運営全体の視点で見ると、PDCA サイクルにおける「計画(Plan)」は「予算編成」であり、『部局長の「実行宣言」』は「評価(Check)」にあたります。

松阪市では、総合計画に掲げる政策を効率的・効果的に達成していくために、『部局長の「実行宣言」』における施策や事務・事業の評価を、次年度の「予算編成」に活用できるよう、下図のPDCA サイクルに取り組んでいます。



第1章 各部局の「実行宣言」

秘書広報局 令和7年度 「実行宣言」			関係施策
危機管理特命理事兼 秘書広報局長 中西 章	①	・秘書業務の円滑な運営に努めるとともに、二役部長会議において各部局の情報共有を図ります。 ・あらゆる危機管理事案に対し迅速な対応により、早期の事態収拾を図ります。 ・カスタマーハラスメント対策として、関連するマニュアルの見直しなどを行い実効性を高めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・市民の皆様に必要な情報を正確に確実に伝えられるよう、様々な情報発信ツールの充実に努めます。 ・市の情報を正確に伝えるため、わかりやすい「広報まつさか」づくりに努めます。 ・「松阪ナビ」やSNSからの情報発信を積極的に行います。	7. 市民に寄り添う市役所 ② 情報発信・プロモーションの充実
防災対策課 令和7年度 「実行宣言」			関係施策
防災担当参事 中井 和史	①	・大規模災害発生に備えて、地域の初動対応力の向上を図るため、実災害を想定した実効性のある実動訓練を実施します。 ・大規模災害発生に備えて、ハザード関連地区を選定し、重点的かつ継続的に地域支援に取り組み「地区防災計画」の策定を推進します。 ・大規模災害発生に備えて、市の行う防災設備や備蓄品の整備事業と、市民や地域活動への助成等のソフト事業との両面から事前防災に取り組み、市民の防災ニーズに応えます。	5. 安全・安心な生活 ③ 防災・危機管理対策の充実
企画振興部 令和7年度 「実行宣言」			関係施策
企画振興部長 藤木 洋司	①	・オンライン申請や書かない窓口の拡大など、市民にとってより利便性の高い窓口サービスの提供に取り組みます。 ・民間団体などの公益的活動をヒト・モノ・カネ・ノウハウの面から支える（仮称）コミュニティ財団の設立をめざし、市民や企業などへの啓発活動を行い、財団設立に向けた賛同者の掘り起こしを行います。 ・市内ネットワーク基盤と各種システムを継続的かつ安定的に、安全に稼働させ、様々な住民サービスを途切れなく提供します。また、住民サービスの基盤となる住民情報システムの標準化・共通化対応を含む次期住民情報システムの更新業務を正確かつ確実に実施し、更新後も安定稼働をめざします。 ・市制20周年記念事業の自主事業については、多くの方が参加いただける様に周知広報を行いトラブル等なく開催するとともに、市民公募事業については、団体等とも連絡調整をは図るとともに、様々な媒体でPRを行うなど伴走支援しシビックプライドの醸成を図ります。また、選考委員会において事業の振り返りを行い検証を行います。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・策定から10年が経過する「松阪市公共施設等総合管理計画」の見直しを行うとともに、関係部局等と施設の統廃合や民間活力の活用などについて横断的な検討を行い公共施設のライフサイクルコストの削減に取り組みます。 ・デジタル技術や民間活力の活用などによる業務効率化に取り組み、職員の業務負担の軽減に努めます。また、各種データに基づく政策立案を推進するため、BIツールを用いた各種ダッシュボードの作成を進めるとともに、継続的なデータ分析の体制構築やデータの活用の在り方についても検討します。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営
地域振興担当理事 蒲原 智之	③	・令和8年度から、地区市民センターと地区公民館を地域の拠点となるコミュニティセンターとして位置付け、その役割を一層充実させていくことをめざします。そのため、関係部署と緊密に協議を行い、効率的かつ効果的な組織体制の構築を進めます。 ・住民自治協議会が管理運営するセンターを令和9年度に10地区以上をめざします。さらに、市民に対し、コミュニティセンター化に関する情報を広く発信していきます。	4. 人も地域も頑張る力 ① 市民活動・社会教育の推進
	④	・松阪市香肌地域づくり協同組合との強力なパートナーシップを維持し、人材派遣を拡大することで、地元企業と連携した新たな雇用の創出に努めます。また、空家バンク制度の利用を推進し、移住者への適切なアドバイスやサポートを提供し、安心して移住できる環境を整えます。さらに、地域おこし協力隊において、中山間地域の魅力に関する情報を積極的に発信し、移住人口や関係人口を増やす取組を行います。また、トレイルランニング大会やその他の地域資源を活かしたイベントの企画・実施を通じて、地域の魅力を発信します。 ・過疎地域移住定住土地活用事業において、飯高町宮前の土地を造成し、移住者・定住者向けの住宅用地等として有効活用していきます。	4. 人も地域も頑張る力 ② 中山間地域の振興
	⑤	・各地域振興局管内の地域が抱える課題を明らかにし、住民自治協議会と協働して地元のイベントや祭りの企画・運営をサポートします。また、「福祉まるごと相談室」と連携して幅広い福祉サービスを提供し、地域住民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりに努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
総務部 令和7年度 「実行宣言」			関係施策
総務部長 池田 肇	①	・開庁時間の短縮とともに、1階に非常用発電装置を利用した照明設備を増設するなど、市民ニーズに対応できるより良い庁舎環境の維持に努めます。障がい者雇用率は、法定雇用率2.8%を達成いたします。 ・フレックスタイム制の導入、カスハラアンケートの実施により、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、働き方改革に取り組むことで魅力ある職場環境づくりをめざします。更に松阪市職員のあるべき姿を明示したパーパスを策定します。 ・市議会議員選挙後の新しい議員体制の下で、条例・予算等基本的な行政制度の説明を行います。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
	②	・公正で開かれた市政の推進のため、より利用しやすい情報公開制度の実現を図るとともに、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。 ・公務員にとって非常に重要な「個人情報保護」「情報公開」について職員研修を実施し、理解を深めます。 ・ログフォームを活用した情報提供について、効果等の検証を行います。 ・情報公開に関する手続きの更なるDX化について研究します。	7. 市民に寄り添う市役所 ② 情報発信・プロモーションの充実
	③	・健全な財政運営に寄与できるよう、実施計画及び予算編成ヒアリングにおいて、将来を見据えた実効的な「再定義」による見直し等に取り組めます。特に予算当初編成では、各部局に対し理解の得られる配分が行えるよう、前年度予算をもとに適切なシーリング幅の設定を行います。 ・実質公債費率（※公債費による財政負担の割合を示す。財政再生基準は35%以上、早期健全化基準は25%以上とされており、18%以上の場合には、起債に総務省の許可が必要となります。）を県内平均値以下に抑制できるように努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営
税務担当理事 岡田 康	④	・社会構造の変化に対応した、高い専門性による適正・公平な賦課（課税）徴収と納税者の利便性の向上に取り組み、納税者の信頼確保と安定的な財政運営のための自主財源の確保に努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営

環境生活部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
環境生活部長 武田 誉利子	①	・「松阪市市民意識調査」の調査結果をもとに、男女共同参画社会に実現に向けた施策の指針とする「松阪市男女共同参画プラン」の改定を進めます。 また、人権に関する啓発に取り組み、市民意識の高揚を図ります。	4. 人も地域も頑張る力 ⑤ 人権尊重・多様性社会の推進
	②	・今年度の実行宣言として、再度「交通事故死者数ゼロのまち」をめざし、関係機関が緊密に連携して様々な交通安全対策に取り組み交通死亡事故ファースト上位を脱却します。	5. 安全・安心な生活 ① 交通安全対策の充実
	③	・地域・警察などの関係機関と協働及び連携し、防犯パトロールの強化や防犯啓発活動の充実等の取組により、こどもから高齢者まで全ての市民の願いである「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。	5. 安全・安心な生活 ② 防犯対策と消費者保護の充実
	④	・日常における身近な省エネ行動の促進として家庭等における節水や節電など、一人ひとりの身近な省エネ行動の重要性を広報やイベント等で周知し、省エネ行動の実践を促していきます。また、松阪市地球温暖化対策実行計画に基づく公共施設のLED化を進め、令和7年度には小中学校や幼稚園・保育園、放課後児童クラブ等のLED化を完了します。加えて、施設の規模が大きいワークセンター松阪や清掃施設などのLED化も推進していきます。	6. 快適な生活 ① 自然と生活の環境保全
	⑤	・戸籍氏名のフリガナ記載について、通知書印刷発送、届出対応等、適正に実施します。 また、住民情報システムの標準化対応を確実に実施し、更新後も安定稼働を行うとともに、他部署と情報共有を行うことで戸籍住民課が管轄する住民記録システムに混乱が生じないように運用を行います。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
清掃行政担当理事 福山 桂	⑥	・家庭から出るごみを安全・迅速に、かつ衛生的に収集し、清掃各施設において適切な処理をしていきます。 また、クリーンセンターにおける排出ガスや最終処分場における放流水の水質を法令や協定書に基づき基準値以下とし、周辺地域の環境保全を維持するとともに、施設等での火災防止のため、引き続き充電式小型家電並びに危険ごみ（リチウムイオン電池、スプレー缶等）の分別指導や啓発に取り組みます。 ・ごみ減量・3Rの推進の取組として、EBPMに基づき引き続きナッジの視点も取り入れた啓発事業や取組を推進し、さらに（仮称）食品ロス条例の制定に向けた検討を進めてまいります。 ・新最終処分場の整備については、令和9年度の供用開始をめざし、適正な進捗管理に取り組んでまいります。	6. 快適な生活 ② 資源循環型社会の推進
健康福祉部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
健康福祉部長 谷中 靖彦	①	・地域共生社会をめざし、包括的な支援体制を構築するため、「福祉まるごと相談室」の市内全域13か所設置に向けて残る3か所の設置を進めます。 ・福祉まるごと相談室では、地域課題やニーズ把握を行うとともに、子育て支援や健康づくり、介護予防の取組も行い、支え合いの地域づくりに繋げ、地域の福祉基盤の強化を進めます。特に、利用割合が低い子育て世帯への周知や利用向上を図るため、紙おむつ専用ゴミ袋の配布等で周知を図ります。 ・さらなる支援機関におけるネットワーク強化のため、昨年度に引き続き積極的に研修会（重層的支援ネットワーク会議等）を開催します。 ・いわゆるごみ屋敷対策として今後も支援チームによる定期訪問を重ね、丁寧な対応で当事者と関係を構築し、集積物の減少に向けた対応をします。 ・民生委員児童委員の一斉改選に向け、活動負担の軽減につながる行政サポート体制として「民生委員・児童委員休日サポートセンター」の開設や福祉まるごと相談室のより一層の支援体制など、地域福祉の担い手確保に取り組みます。 ・生活困窮者の自立促進を図るため、関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行います。 ・「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結したフードバンク愛知の協力のもと、生活困窮世帯への食品支援に向けて検討をすすめます。	2. いつまでもいきいきと ③ 地域福祉・生活支援の充実
	②	・障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービス等に結びつけていくための支援が提供できる体制や多種多様な相談に対応するため、令和8年度に障がい福祉課内に基幹相談支援センターを設置できるよう取り組みます。 ・サービス事業所への定期訪問や障害者自立支援協議会専門部会に関わり、より一層各サービス事業所との関係づくりに努めます。	2. いつまでもいきいきと ⑤ 障がい福祉の推進
保険健康担当理事 大西 学	③	・「第3次松阪市健康づくり計画」の2年目として、さらに健康づくりを推進していくために、市民、地域、行政がどのような取組が必要であるかを市民とともに考え、引き続き全年代を通して重点施策「健康応援プロジェクト～血管を守ろう～」に取り組みます。 ・引き続き「ナッジ理論」を活用した啓発や、受診しやすい環境づくりなど、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組みます。	2. いつまでもいきいきと ① 健康づくりの推進
	④	・救急医療体制のあり方について、関係機関で連携し、協議を継続します。松阪市休日・夜間応急診療所の土曜日深夜帯診療を休止し、松阪地区の救急医療体制を将来に亘り、持続可能な体制とするための取組を行います。また取組にあたり、市民に分かりやすい周知を行います。引き続き、医療機関の適正受診や「かかりつけ医」について普及啓発を行います。	2. いつまでもいきいきと ② 地域医療の推進
	⑤	・「第11次高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」策定のための委員会の立ち上げ、各種調査等に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、在宅医療と介護の分野における多職種間の連携を推進します。今年度は「災害時における地域包括ケアシステム」をテーマに、関係機関の災害時の対応に関する情報共有を図ります。 ・認知症当事者とその家族を支援するための仕組み「チームオレンジ」の啓発を図るとともに、「松阪市認知症基本計画」（令和8年度策定予定）策定に向け、「第11次高齢者保健福祉計画」の調査において認知症に関する意識調査に取り組みます。 ・高齢化率の上昇に伴い、独居高齢者や認知症高齢者が増加し、社会的孤立、孤独が社会問題となっています。このため、成年後見制度、終活（もめん）ノート、エンディングサポート事業等の充実に加え、終活登録事業等、特に身寄りのない高齢者等の支援を行うため、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援パッケージを提供する取組を進めます。	2. いつまでもいきいきと ④ 高齢者福祉の推進

健康福祉部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
こども局長 西浦 美奈子	⑥	・令和7年度を始期とする「松阪市こども計画」をもとにこども施策に関わる各機関で、こどもをまんなかにこどもの権利を尊重した取組を進めます。 ・子育て支援のワンストップ拠点として「こども家庭センター」で、母子保健と児童福祉が連携して、妊娠を希望する方、妊娠期から子育て期のすべての世帯へ切れ目なく支援していきます。また、児童虐待相談に対して、引き続き児童相談所等の関係機関と連携をより密にして児童虐待の早期発見・早期解消に努めます。ひとり親家庭への支援、少子化対策推進としてパパ向け講座の開催などを継続実施していきます。 ・従前の児童発達支援地域スクール事業を見直し住民自治協議会等との共催方式にて実施することで子ども発達総合支援センターと地域の結び付きを強化します。 ・こども誰でも通園（試行的事業）は、令和8年度からの本格実施を見据え、全ての未就園児が利用できるよう実施施設の拡充、登録予約システムの導入を図り、こどもの成長の支援、育児の孤立感の軽減に努めます。	1. 輝くこどもたち ① こども・子育て支援の推進
	⑦	・引き続き、「みなみこども園」の令和9年4月開園をはじめとした、公立園の再編統合の取組を進めていくことで、こどもにとってより良い保育・教育環境を整備していきます。 - また、新たに始める事業として、「エプロン・手口拭きのサブスク利用補助」、「子育て支援センターの土日開所の拡充」、「保育コンシェルジュの設置による寄り添い型の窓口支援」など、より一層、子育て支援施策を充実させます。	1. 輝くこどもたち ② 未就学児への支援
産業文化部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
産業文化部長 岡田 久	①	・産業支援センターや商店街連合会と連携し、中心市街地の空家・空店舗への出店を促進し、松阪駅周辺に賑わいを創出します。	3. 活力ある産業 ③ 商工業の振興
	②	・新規企業立地及び既存企業の再投資の実現のため、企業、金融機関等への訪問や面談等による継続的な誘致活動を行うとともに新たな産業用地の整備を進め、地域の経済成長につながる企業の誘致に取り組みます。また、「中小企業伴走型ハンズオン支援事業」により、企業の経営力向上に取り組むほか、企業の技術や製品の販路拡大を支援する等、多面的な経営支援を行います。さらに、中小企業の子育て支援の促進に向けた取組や「ワークレジットの事業者への販売促進」に注力します。	3. 活力ある産業 ④ 企業誘致・連携の推進
	③	・公民連携を活用したインバウンド需要にも対応できる観光誘客プロモーション事業を引き続き展開し、国内外からの入込客数を増加させます。また、行きたくなるまち「まつさか」として、旅先に選んでいただけよう、新しく取り組むイベント実施にあたり、民間事業者および関係各課と連携しながら観光客誘致につなげていきます。	3. 活力ある産業 ⑤ 観光・交流の振興
	④	・障がい者雇用では、法定雇用率2.5%の達成に向けて、令和6年度に新たに対象事業者となった企業を中心に、さらなる雇用促進を促すため、助成制度や支援制度について啓発を進めます。 - また、南三重地域若者地元定着事業では、就活ナビの求職者会員を増やすために新たな取組を推進していきます。	3. 活力ある産業 ⑦ 雇用・勤労者福祉の充実
	⑤	・国宝に指定された「三重県宝塚一号墳出土埴輪」の保存活用や市制20周年記念事業等を関係部署と連携しながら、進めていきます。また、令和6年度に改修した市民文化会館の利用を促進し、市民が文化芸術に触れることができる機会を創っていきます。	4. 人も地域も頑張る力 ③ 文化の振興
	⑥	・消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について効率的な周知方法を関係機関と連携しながら啓発をしていきます。引き続き消費生活センターでの相談解決度を高め、消費者被害を防ぎます。	5. 安全・安心な生活 ② 防犯対策と消費者保護の充実
	⑦	・飯南管内の公共交通再編は、地域住民、関係者、関係機関と協議や連携を行い、令和8年度の運行開始ができるよう取り組みます。 ・地域に対し、地域公共交通カルテの周知説明や出前講座を実施するなど、市内で局地的に交通空白となっている地域において、地域主体の交通システムであるおでかけ交通の導入検討や、既存の公共交通の利用促進を支援します。	6. 快適な生活 ③ 地域公共交通の充実
農林水産担当理事 谷川 英次	①	・担い手への農地集積を進めるため、農業経営を効率的に行うための基盤整備を推進し、担い手の経営発展に向けた農業用機械・施設の導入について支援を行います。また、令和7年4月から農地の賃借手続きが変わり、農地中間管理機構を介した手続きに移行されたことから、担い手や地権者の方々には、必要に応じて制度の説明会などを開催するとともに、市の利用権設定が終了する際の切り替えにかかる事務手続き等については、寄り添ったきめ細やかな支援を行います。 ・中山間地域においては、猟友会の協力による有害鳥獣捕獲や、侵入防止策の設置、追い払い等による有害鳥獣対策を継続するとともに、獣害に強い薬用作物（ミシマサイコ）については、作付けの普及が進んでいないことから、農福連携なども視野に入れながら、生産者の拡大に向けた取組を進めます。 ・カーボンニュートラルの取組として、化学農薬や化学肥料を抑えた環境保全に効果の高い営農活動を推進します。 ・農家の負担軽減を図るため、農道や排水路など農業施設の修繕等に対して支援を行います。 ・水産資源の保護と増殖に向けた取組について、種苗放流にかかる支援などを継続的に行うことで水産資源の回復と漁獲量の増加をめざします。	3. 活力ある産業 ① 農業・水産業の振興
	②	・素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」及び「森林作業道整備事業」、木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援など、引き続き取組を進めます。 ・木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、事業の一歩化と併せて補助金単価の見直しによる支援の拡充を図るとともに、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります。（目標115棟） ・プロジェクト計画及び森林経営計画に基づき、令和5年度と令和6年度分のCO2吸収量による「ワークレジット」の創出を行います。	3. 活力ある産業 ② 林業の振興
	③	・寄附者ニーズに応じた返礼品の拡充に加え、申し込みサイトで返礼品の表示、閲覧率を向上するためのサムネイル画像の改修とレビュー獲得（返礼品評価）に取り組むことで返礼品の魅力、発信力を高めています。また、寄附者の約50%を占める関東圏において、「ふるさと納税大感謝祭」を開催し、さらなるファン獲得をめざします。 ・松阪牛の振興については、松阪牛発祥の地（飯南町深野）にスポットをあてた取組として、メディアや地域おこし協力隊などを活用した情報発信や、牛舎見学ツアーなどを企画し、昔ながらの肥育手法を見聞する機会を創出することで、松阪牛発祥の地における肥育農家存続の支援に繋がります。 ・松阪牛の指定と場であり、且つ松阪牛1頭1頭の個人情報や肥育農家情報など、導入から出荷までをデータ管理する松阪牛独自のトレーサビリティシステムである「松阪牛個体識別管理システム」を管理運用している（株）三重県松阪食肉公社を支援していきます。	3. 活力ある産業 ⑥ 松阪牛・地域ブランドの振興
競輪事業担当理事 松林 正人	④	・収益の増加・安定的な経営に努め、一般会計への繰り出しを強化するため、①モーニングからミッドナイトまで全ての時間帯での開催 ②初開催の業界推進競輪（GⅢ）ミッドナイト競輪の円滑な実施③ネットユーザーへの車券購入促進や来場促進のための魅力ある企画の実施④幼児から大人まで各年齢層で楽しめる参加型イベント等を通じてサイクルスポーツの振興や新規顧客の獲得に努めるとともに「松阪サイクルトレーニングセンター」を活用し自転車競技者の育成を進めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ③ 健全な財政運営

建設部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策
建設部長 松本 尚久	①	・地域の実情を把握し、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行うと共に、他部局と連携し、ＥＢＰＭによる事故減少の取組を推進します。 ５．安全・安心な生活 ① 交通安全対策の充実
	②	・市管理河川等における河川整備や浚渫を着実に実施するとともに、国管理河川のネック点の解消に向けた協議を進めます。県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会は今年度で終了しますが、新たな協議会を立上げ、市内の二級河川を対象に、引き続き床上浸水ゼロをめざした対策を実施していきます。 ５．安全・安心な生活 ④ 浸水対策の充実
	③	・都市空間の整備は、引き続き公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の修繕を実施します。松阪駅西地区の整備については、ワークショップを開催して基本構想の確認を行い、事業者の公募を進めます。 ・住環境の整備は、空家対策において、新事業である「空き家の終活 お助けプロジェクト」を軌道にのせ、空家の解消に繋がります。土地利用の再定義については、既存集落活性化型地区計画において、地域と話し合いを継続していきます。市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画通り解体を進めます。 ６．快適な生活 ④ 都市空間・住環境の整備
	④	・計画的な道路の整備と、狭い道路や歩行空間の確保など道路環境の改善を図ります。道路照明灯のＬＥＤ化については、最終年度であり、確実に整備を実施し、安全性を高め快適な道路環境を提供します。 ６．快適な生活 ⑤ 道路等の整備
	⑤	・事業執行に当たっては、所属課のニーズや利用者の目線に立ちながら、建築の専門家としてのアドバイスを加え、スケジュール調整や施工状況の情報共有など所属課と連携を密にし、安全かつ適正な工事監理により工期内の完了に努めます。 ７．市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
消防団事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策
消防団事務局長 高橋 淳也	①	・地域防災体制の充実強化を図るために、消防団員の確保に取り組みます。 ・消防団協力事業所の新規認定数の向上に取り組み、消防団活動の活性化を図ります。 ・消防団活動の強化と効率化を図るために、消防施設の維持管理や適正な配置、そして、消防団車両や消防用機械器具の計画的な更新配備を進めます。 ・地域の消防力を低下させないことに配慮しながら、地域の実情に応じた消防団組織の再編を進めます。 ・津波災害時における消防団員の活動要領や安全管理体制の確立を進めます。 ・災害時における消防団による避難行動要支援者への支援体制について引き続き研究します。 ５．安全・安心な生活 ③ 防災・危機管理対策の充実
会計管理課 令和7年度 「実行宣言」		関係施策
会計管理者 前崎 高志	①	・会計事務の業務量の削減に向け、効率化、事務改善に取り組みます。 ・会計事務に携わる職員の意識の醸成を継続して図ります。 ・公金の有利な預け入れに取り組みます。 ７．市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
市民病院事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策
市民病院事務部長 沼田 雅彦	①	・令和8年4月1日から社会福祉法人恩賜財団済生会支部三重県済生会による指定管理が支障なく始められるように、実務的で具体的な協議・調整を継続します。 - また、指定管理者制度の活用においては、職員の待遇等の協議・調整が極めて重要であることから、引き続き指定管理者と協議・調整を進めるとともに、職員面談等をしっかりと実施し、職員の意向の把握と疑問・不安の解消に努めます。 - さらに、医療、住まい、介護、生活支援、予防の切れ目のない地域包括ケアシステムの強化に向け、関係部門との連携に努めます。 ２．いつまでもいきいきと ② 地域医療の推進
上下水道部 令和7年度 「実行宣言」		関係施策
上下水道事業管理者 塩野 直弘	①	・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき大口ポンプ場（除塵設備）外の改築更新と、日常の維持管理による安定した排水運転の実施に取り組みます。 ・特定都市河川流域（中村川）及び、県河川４流域（三渡川、百々川、名古須川、愛宕川）の浸水対策を国・県と連携して進めます。 ５．安全・安心な生活 ④ 浸水対策の充実
	②	・令和7年度も引き続き経営基盤強化に向け、水道料金、下水道使用料の高水準の料金収納率の維持に努めるとともに普及率、水洗化率の向上による収入増を図ります。また、持続可能な水道料金の研究に取り組んでまいります。 ・水道事業建設改良工事においては引き続き、安心・安全な水の供給のため水道管路の耐震化、老朽管、老朽施設の更新とともに、避難所などの重要施設へ接続する水道管の耐震化と災害時給水栓の整備を進めます。 ・公共下水道事業（汚水）は、経営戦略に基づき面整備工事による未普及対策、及び、マンホールトイレ設置などによる地震対策を進めます。また、浄化槽、農集、公共下水道による整備区域の見直し検討を継続します。 ・公共下水道事業（雨水）は、雨水幹線等の工事のほか、雨水管理総合計画に基づく松阪市公共下水道計画の見直しに着手します。 ６．快適な生活 ⑥ 上下水道の整備

教育委員会事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
教育長 中田 雅喜 教育委員会事務局長 若山 幸則	①	・放課後児童クラブの運営について、指定管理者制度への早期移行に向けた取組を行います。 ・放課後児童クラブと学校との連携を強化し、学校の様子、クラブの様子等情報交流が図れる仕組みを作ります。	1. 輝くこどもたち ① こども・子育て支援の推進
	②	・小中学校の再編活性化については、令和8年4月開校予定の東部北小学校、東部南小学校、よねのしょう小学校において、子どもたちが新たな学校生活に円滑に移行できるよう、さらに具体的な協議・調整を進めます。閉校となる学校施設及び跡地の活用については、他の公共施設への転用や民間活用も含めた検討を地域とともに進めます。また、第2期の対象校としている学校（複式学級の発生が見込まれている小学校）とその関連校において協議を開始していきます。 ・子どもたちにとって生きるための礎となる「健やかな身体」を育むために健康教育の充実を図り、子どもたちが健康状態や心身の発達について自ら考え、自ら行動できる自己管理能力の育成に取り組みます。 ・学力向上については、モデル校を指定し、AIによる分析データをフィードバックし、問題解決能力等を育成する研究を進めていきます。また、自己肯定感を高める指導方法の工夫・改善を進めます。さらに、様々な社会変化や技術革新に対応した教員の資質向上を図るために、教育イノベーションプロジェクトをはじめ、企業や大学と連携し、教科横断的な学習を進めるSTEAMプロジェクトなど、現代的な諸課題の解決に求められる資質・能力の育成を図る研究・実践を進めていきます。 ・児童生徒用タブレット端末の利活用を進めるとともに、統合型校務支援システムを導入することで、子どもたちの学習状況や心身の状態のデータを可視化し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を進める等、教育ログの活用により、教育の質の向上に取り組みます。 ・子どもたちにとって最適なICT環境を進めるとともに、学習の基盤となる情報活用能力の育成を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 ・児童生徒用タブレット端末を活用し、LTEモデルの特性を活かし、経済格差が教育格差につながらないよう、ICTを活用した指導方法や教材の開発に取り組みます。 ・関係機関、関係施設と連携し、不登校児童生徒や、その保護者の支援を行う等、相談事業の充実にも努めます。 ・安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります。	1. 輝くこどもたち ③ 学校教育の充実
	③	・松阪市公民館運営基本方針（仮称）の策定をし、主要5公民館の連携と各地域で行われる生涯学習の支援体制を整えます。 ・各地区の青少年健全育成会の組織体制について、現状を再確認し、必要に応じ見直しを行います。	4. 人も地域も頑張る力 ① 市民活動・社会教育の推進
	④	・スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じることができるように取り組みます。 ・「伝えたい！スポーツのチカラプロジェクト」では市制20周年記念事業の「ダンスドリームプロジェクト」をEXILEのメンバー等のサポートを得て、市内公立中学校の保健体育のダンス授業で取り組みます。 ・みえ松阪マラソン2025については、定員を1.3万人の参加を得るため、初マラソン挑戦推進の取り組み、SDGs、公式イメージソングの発表、インフルエンサー等の情報発信、市制20周年記念事業の一環としてスペシャルサンクスバレード開催に取り組みRUNNETによる12月開催のフルマラソン7,000人以上の大規模大会の中で3年連続第1位をめざします。	4. 人も地域も頑張る力 ④ スポーツと運動したまちづくりの推進
議会事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
議会事務局長 三木 敦	①	・市民に負託された議会の広聴機能を強化するため、定期的に開催される議会報告会のあり方の見直しや、各種団体等市民との意見交換会等の開催について、議員との連携及び情報共有を図りながら取り組みます。 ・議会活動の「見える化」や市民参加を図るため、様々な媒体を活用して、議会活動に関する情報の積極的な発信に努めます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
農業委員会事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
農業委員会事務局長 山路 伸之	①	・農業委員・農地利用最適化推進委員と共に耕作放棄地等のフォローアップ（改善指導等）に努めていきます。	3. 活力ある産業 ① 農業・水産業の振興
監査委員事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
監査委員事務局長 尼子 宗成	①	・住民監査請求等の手続きや各種監査の意見書の作成について、予定期限内に適正に処理をします。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実
選挙管理委員会事務局 令和7年度 「実行宣言」		関係施策	
選挙管理委員会事務局長 湯川 一樹	①	・選挙事務においては、選挙人や事務従事者等の投票所の環境を良好にするため、エアコンが設置されている公共施設へ変更するよう取り組みます。 ・選挙公報の配布においては、配布率の向上に取り組みます。 - また、将来の有権者に向けた啓発活動に積極的に取り組みます。	7. 市民に寄り添う市役所 ① 行政サービスの充実

令和7年度 部局長の「実行宣言」～ダイジェスト版～

発 行 令和7年7月
発 行 者 松阪市
〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
編 集 企画振興部 経営企画課
TEL：0598-53-4319
Email：kei.div@city.matsusaka.mie.jp